

京都市告示第578号

道路法第18条の規定に基づき、次のように道路の区域を変更し、その供用を開始します。

その関係図面は、京都市建設局において告示の日から2週間一般の縦覧に供します。

令和4年2月16日

京都市長 門川大作

道路の種類 市道
供用開始の期日 告示の日
路線名及び道路の区域

路線名	区間	旧 新 別	延長	敷地の幅員
日野経23号 線	伏見区日野馬場出町54番地の1地内	旧	メートル 7.20	メートル 1.80 ~ 2.10
		新	7.20	5.60

(建設局土木管理部道路明示課)